

横浜地方検察庁沿革

○明治5年8月

神奈川県庁内に司法裁判所として「神奈川裁判所」が設置されました。

○明治9年9月

神奈川裁判所は、横浜山田町1丁目に移転し、翌年「横浜裁判所」と改称されるとともに「横浜区裁判所」が設けられました。

なお、このときの裁判所職員は、判検事含め総員11名でした。

○明治10年6月

横浜裁判所は、中区北仲通5丁目の元フランス公使館に移転しました。

○明治13年9月

各裁判所に検事を置き、翌年、検事局が置かれました。

○明治15年1月

横浜裁判所を「横浜始審裁判所」に、横浜区裁判所を「横浜治安裁判所」と改称しました。

○明治23年3月

中区北仲通5丁目11番地に庁舎が新営され、同年11月裁判所構成法が施行され、横浜始審裁判所は「横浜地方裁判所」に、横浜治安裁判所を「横浜区裁判所」と改称しました。

○大正12年9月1日

関東大震災により、横浜地方裁判所庁舎は倒壊焼失し、急遽仮庁舎として海外渡航検査所の一部や民家を充て、同13年1月、横浜公園内に仮庁舎が完成し移転しました。

○大正14年10月

横浜地方裁判所は、横浜市中区日本大通9番地(現在地)にあった旧横浜生糸検査所を農林省より所管換を受け、模様替工事の上、そこに移転しました。

この建物は、幻の建築家といわれる遠藤於菟の設計により大正7年に生糸検査所品位部庁舎として建設され、鉄筋コンクリート造3階建ての我が国初期の無梁板構造のものとして、建築技術的に優れており、関東大震災、第2次大戦の空襲にも耐え抜いた重厚な建物でした。

○昭和5年8月

同所に庁舎が新設されました。

新庁舎完成後、新館は裁判所専用に、旧館(仮庁舎)は検事局専用庁舎に充てられました。

○昭和22年5月

検察庁法の施行により、検事局が裁判所から分離し、横浜地方検察庁として発足しました。

なお、庁舎は、それまで使用していた旧館の所管換を受けて使用することになりました。

○昭和43年2月

同庁舎に隣接して、横浜地方法務合同庁舎(現在の別館)を新設しました。

現在、横浜地方検察庁のほか、公安調査庁が入居しています。

○昭和58年10月

旧庁舎の老朽化に伴い、現庁舎である地上9階・地下2階建ての横浜地方検察庁(現在の本館)を新設しました。



関東大震災直後の横浜生糸検査所



昭和27年当時の横浜地方検察庁



昭和56年当時の横浜地方検察庁



現在の横浜地方検察庁